

新入生ハンドブック

～入学のしおり～



平成28（2016）年度

茨木市立中条小学校

目 次

はじめに（悩まれたら、まず担任や学校にご相談を）	1
--------------------------	---

入学にあたって

入学式	2
入学までの準備	3～6
楽しく学校生活をおくるために（Q&A）・体験入学について	7～8
生活時程表・年間行事予定	9
放課後子ども教室・PTA・家庭教育学級	10
給食費・PTA会費の納入について	11～12
保健室から	13
給食について	14
見直そう生活リズム	15
宿題（家庭学習について）	16
児童の安全確保について	17
児童への安全指導について	18
緊急時の処置（留守家庭も含む）	19
校舎配置図（平成27年度）	20
校区地図・通学路	21
PTAより	22～29
家庭教育学級	30

教育委員会からのお知らせ

茨木市の教育	1
給食について	2
健康について	3
安全について	4
自然災害時の措置について	5～6
茨木市外への転校、市内への転校、区域外就学について	7
就学援助制度について	8
学童保育について	9
放課後子ども教室について	10
支援学級の入級について	11
教育に関する相談について	12
「ふれあいルーム」について	13
その他の教育相談機関	14

はじめに

悩まれたら、まず担任や学校にご相談を

4月になれば、いよいよ1年生。

「はやく、勉強したい。たくさん友達をつくりたい。給食を食べてみたい。大きなプールで泳いでみたい。……」子ども達は、新しい学校での生活にワクワク・ドキドキしていることでしょう。

保護者のみなさまも、お子さまのご誕生からのあゆみを思いおこされるとともに、今後の健やかな成長を期待されていることと存じます。しかし、期待とはうらはらに、「楽しく学校に行けるかな。」「友達と仲良くできるかな。」「勉強についていけるかな。」と不安な気持ちもお持ちだと思います。

もちろん、昨日まで全く知らなかった子ども達が集まり、集団生活をするわけですから、人間関係で悩んだり、トラブルが起こったりすることもあります。また、学習につまずくこともあるかもしれません。

学校としては、子ども達一人ひとりが、早期に悩みやトラブルを解消して楽しい学校生活をおくり、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけるため、担任はもちろんのこと、教職員全員で1年生の成長を支援し、子ども達や保護者のみなさんの期待に応えることができるように努めてまいります。

もし、お子さまの学校生活を見ておられて、あるいはお子さまから聞かれたことで、気になられたことがございましたら、まず担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。電話や連絡帳でも結構です。

また、校区内転居や転校、長期入院などの事務手続きなども担任や学校にまず連絡していただくとともに、本冊子に記載している連絡先に問い合わせいただければと思います。

保護者のみなさまと学校が協力しながら、ともに子ども達の成長を支援し、見守ってまいりましょう。

〒567-0872

茨木市新中条町7番12号

茨木市立中条小学校

電話：072-622-2729

FAX：072-621-6395

入学にあたって

4月からのご入学を、お子さまもさぞお待ちかねのことと存じます。

ご家庭でもいろいろお心くばりされていらっしゃると思いますが、次の事柄に十分ご留意いただきますようよろしくお願いします。

入学式

玄関で名簿をお渡しします。教室で受付を済ませ、お子様は教室へ入り、保護者の方は、体育館に入りお待ちください。

○日 時 平成28年4月7日(木)

○受付時間 午前 8時45分～9時10分 (※遅れないように登校してください)

○開 式 午前9時30分(新1年生入場 午前9時25分)

○場 所 体育館

○持 ち 物



新1年生・①校内用上履き(上履き入れも) ②通学帽 ③ハンカチ、ティッシュ

保護者・①上履き(下足入れ用袋) ②就学通知書(※当日必ずご持参下さい)
③筆記用具 ④教科書等配布物を入れる袋

- ① 必ず保護者同伴で、お子さんと一緒に通学路を徒歩でお越しください。
 - ② 組分けのプリントを玄関でお渡ししますので、お確かめください。
 - ③ 組を確かめたうえで、各組の受付で
・就学通知書を提示し受け付けしてください。就学通知書はお返しします。
 - ④ 新1年生は教室へ入ります。保護者の皆さまは体育館に入りお待ちください。

○入学式当日にお渡しするもの・・・教科書・副読本・その他

○式 後 新1年生児童は学級指導後、体育館で記念撮影をします。

保護者はそのまま体育館で、当日PTA役員を選出していただきます。

※尚、入学式のプログラムに組・番号・名前を記載し保護者や来賓等に配布いたします。ご了承ください。

入学までの準備

楽しく学校生活をおくるために



1. 生活について

(1) 「学校は楽しいところで、先生も上級生も親切にしてくれる」と思えるように話してあげてください。

(2) 自分のことは自分でする習慣をつけさせましょう。

○衣服は一人で脱いだり着たりできる。 ○トイレは一人でできる。

○ハンカチ・ティッシュをいつも身に付けていて、使用できる。

(3) 早寝・早起きの習慣をつけさせましょう。

(4) 友達と仲良く遊べるようにさせましょう。

子どものものの考え方や社会性は、友達との遊びの中から培われます。自分勝手になったり、わがままになったりしないように、どうしたら仲良く遊べるかということを考えさせてください。

(5) はっきりと、あいさつ、返事やお話ができるようにさせましょう。

(6) できるだけ、すききらいせずに、食事をするようにさせましょう。

学校の給食時間は45分ですが、準備の時間を差し引くと、食べる時間は20分程度です。その時間に食べ終わる事が望めます。また、席に座って落ち着いて食事をするなどのよい習慣（マナー）も身につけさせてください。

なお、新1年生の給食開始は、4月18日（月）からです。

(7) 朝の洗顔や手洗いの習慣をつけさせておきましょう。

(8) 自分の物、他人の物、学校の物の区別をつけ、どれも大切にし後片付けをする習慣をつけさせましょう。すべての持ち物には、必ずひらがなで名前を書いてください。（お友達にも、だれの持ち物かわかるように。）

2. 学習について

文字や数を無理に教え込む必要はありませんが、次のことができるようになっていることが望ましいです。

○ひらがなで自分の名前を読んだり、書いたりすることができる。

○お話を静かに聞くことができる。

○右と左が分かる。

3. 身体について

身体面等、配慮の必要な事柄については、入学の際に担任までご連絡ください。

4. 緊急連絡先等

入学後、「家庭環境調査書」と「健康調査票」を配布しますので、必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。特に保護者の携帯電話番号、勤務先及び緊急時の連絡先については、フルタイム・パートタイムの別にかかわらず、必ず記入しておいてください。急な発熱の場合、連絡させていただきます。また、勤務先に変更があった場合はすぐに学級担任まで連絡をお願いします。



5. 欠席届

欠席・遅刻などの場合、連絡帳に記入し、ご近所の児童等に依頼して学校の担任まで届くようにしてください。電話での連絡は、できるだけ避けてください。電話が多くかかると、担任はそのたびに教室を離れなければなりません。しかし、急な連絡などの場合は、電話でも結構です。 茨木市立中条小学校 072-622-2729

入学までに購入いただくもの

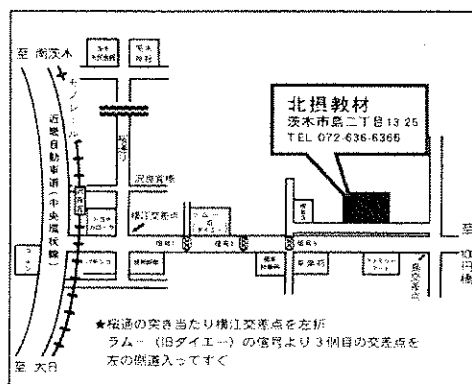
1. 業者が出張販売します。必要なものは購入できますので活用下さい。

3月6日(日) 午後1:30～2:30 本校玄関付近と左側の教室(なかよし教室)

① 文具類(販売業者:北摂教材社)

単品で販売(※代替品でも結構です。希望する方は購入することができます。)

連絡ノート(13mm罫線 9行 A5判)	¥120
連絡袋(B5 フルオープン式 ファスナー)	¥250
新緑ねんど(430gくらい)	¥570
粘土ケース(1kgタイプ 11cm×22cm×4.8cm)	¥230
国語ノート(8マス×6行 中心リダー入り)	¥120
算数ノート(6マス×10行 中心リダー入り 横開き)	¥120



自由ノート(無地)	¥120	クレパス 16色ソフトケース	¥620
ノンスリップ工作マット	¥460	クーピー 15色ソフトケース	¥800
整理箱 ポリプロピレン貼	¥560	書き方鉛筆 2本(6B)	¥120
(227×326×60mm程度)		三角鉛筆 12本(2B)	¥600

(後日、これらの品物に不都合が見つかった場合、業者まで直接連絡してください。)

北摂教材 〒567-0854 茨木市島二丁目13-25 TEL 072-636-6366

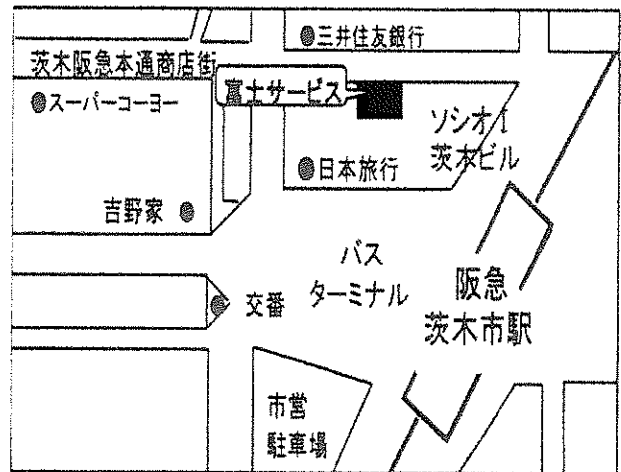
②体操用品(販売業者:富士サービス)

品名	身長cm	120	130	140	150	S・M・L
半袖体操シャツ		¥1,130		¥1,170		¥1,310
選択	クォーターパンツ(男女とも紺)	¥1,380		¥1,440		¥1,500
	ハーフパンツ(男女とも紺)	¥1,380		¥1,440		¥1,500
体操帽子(紅白)		¥570				
体育館シューズ(男女ともゴム部分青) (※他で購入の場合は、滑らない物)		~20cm	21cm から 24.0cm		24.5cm ~	
		¥1,160	¥1,230		¥1,320	

※ゼッケンや上靴は、指定品ではありません。ハンカチ等で代用や、白色バレエシューズ（ゴム部分は何色でも可）であれば、メーカー等は問いません。体操用品も3月6日（日）午後1時半から午後2時半の間に玄関付近で出張販売します。

（後日、これらの品物に不都合が見つかった場合、業者まで直接連絡してください。）

富士サービス 〒567-0816 茨木市永代町 5-116 ソシおいばらきー I Tel 072-622-3317



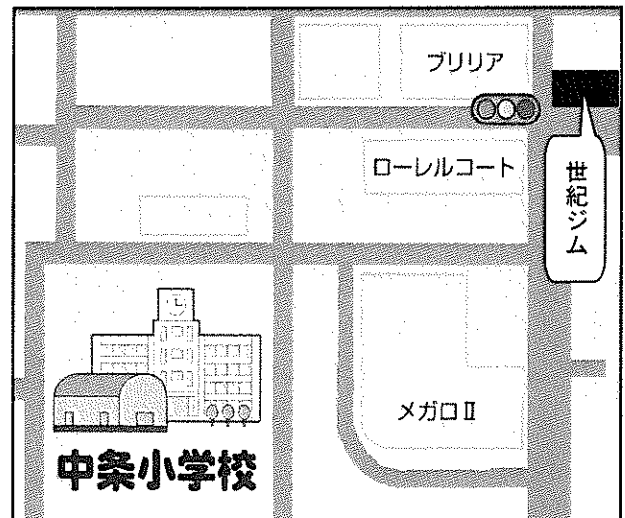
③通学帽子（販売業者：世紀ジム）

3月6日（日）午後1:30～2:30
の間に玄関付近で業者が販売します。

通学帽子（校章つき。男女とも紺）	
男子1,200円	女子1,500円

世紀ジム

〒567-0826 茨木市東中条町 14-32
Tel 072-646-7370



2. 各ご家庭で購入していただく物

- ① 上靴…白色バレエシューズ（ゴム部分は何色でも可）であればなんでも可。
- ② 文具類…下じき 消しゴム セロテープ えんぴつ（2B） 赤鉛筆
ネームペン（油性） 工作はさみ のり（カップ型）
筆箱（カンペンケースやチャック式袋型でない、箱形で図柄がシンプルなもの）

注意…入学後、鍵盤ハーモニカ・絵の具セットについてのお知らせがありますので新たに購入しないでください。
学校で使用するものは、学習に集中できるように、シンプルなものをご用意ください。

3. 服装等

① 胸章(名札)

入学式当日お渡しします。一年生は登下校時の整列や名前を早く覚えるため学級の色別のくるくる名札を着用します。登下校時は、名札をひっくり返すことで個人情報保護します。

尚、2年以上は名札を使用しません。

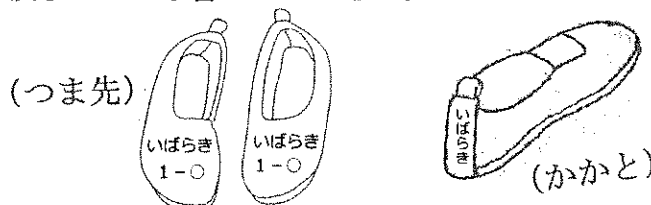
②通学の服装 清潔・簡素で自分で着脱できる物にしてください。

③通学の靴 デザインよりも運動しやすさを重視してください。

始業式 (4/8) までに下記のものは家庭で準備してください

(1) 上ぐつにひらがなで名前を記入ください

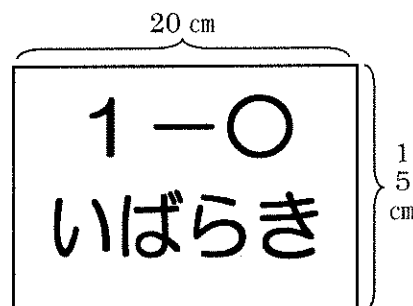
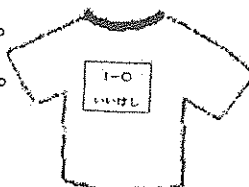
上ぐつのかかとの部分とつま先の部分にマジックで名前を書いてください。
クラス名は決まってから書いてください。



(2) 体操服にゼッケンをつけて下さい

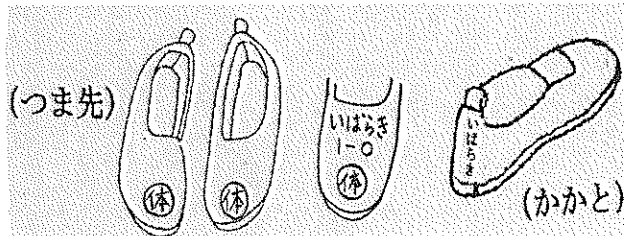
白い布で 下図のようなゼッケンを作して下さい。
文字は油性の黒マジックで太く書いて下さい。

クラスは決定後書いて下さい。
右の図のように縫いつけて下さい。
胸の方のみで結構です。



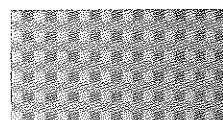
(3) 体育館シューズにも記名して下さい

上ぐつと区別する為、つま先に○『体』と書き組・名前を下記の
ように記入下さい。



ランチョンマット
も用意して下さい

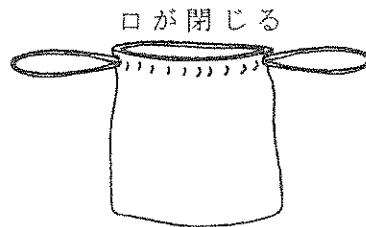
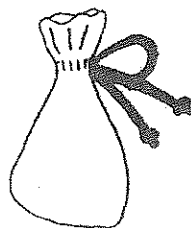
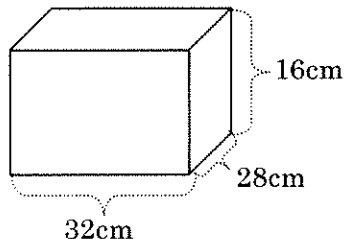
☆下記位のものが良いと
思います。
縦 30cm×横 40cm 位



(4) 袋を4つ用意してください

- ①体育館シューズ入れ ②体操服・半ズボン・体操帽入れ
- ③上ぐつ入れ ④ランチョンマット入れ

(※中条小学校では、ダンボールロッカーを使用していますので、大きい物は、ご遠慮下さい)

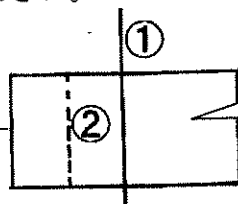


(5) 整理箱、クレパスをとめる平ゴムを用意して下さい。

平ゴムにも名前を書いておいてください。



(6) ぞうきんを2枚用意してください。



タオルで作成も可。①で切り取り、
②で折り2枚合わせで縫う等
してください。

楽しく学校生活をおくるために(Q & A)

Q 1 「登下校や児童の安全確保はどのようになっていますか？」

- ・本校は集団登校をしていません。入学前や、入学式当日に通学路を保護者と一緒に確認しておいてください。
- ・下校については、入学当初は「教職員付き添いの集団下校」を行います。
- ・4月下旬には上記の下校はなくなりますが、時刻をそろえ下校するなどの安全確保に取り組みます。(※詳細はP, 17)

Q 2 「入学までにこれだけはできたほうがいいことはありますか？」

- ・「早寝早起き」「朝食」「洗顔・歯磨き・衣服の着脱」「排便」「整理整頓」等あります。基本的な生活習慣の確立は学力向上の上でも重要です。詳しくは、3ページ、14ページをご覧ください。
- ・また、幼稚園・保育園から帰宅してすぐに、連絡帳やプリント・洗い物等を決まった場所に出す習慣をつけることも重要です。家庭で今からでもできますのでよろしくお願いします。

Q 3 「新1年は何人で、何クラスのよていですか？」※1・2年生は35人学級です。

- ・160人程度で5クラスを予定しています。

Q 4 「勉強はどこまでしておけばいいでしょうか？」

- ・詳しくは3ページと15ページをご覧ください。「知的興味関心を持つ」「おもしろそう、やってみようと思う」「ねばり強くやりぬくこと」が非常に重要となります。

Q 5 「授業時間、椅子に座って話を聞いたり、勉強したりできるか心配」

- ・だれも見えていないのにテレビがつけっぱなしになっていませんか。食事中にもテレビをつけっぱなしにいませんか。見直してみましょう。
- ・毎日短時間でもいいですから「子どもと向き合って話をする」ことや、「絵本の読み聞かせ」をすることも大切です。「自分のことを受け止めてもらっている」実感のある子ほど、静かに話を聞いたり、勉強できたりしているようです。

Q 6 「給食はどうなっていますか？」

- ・1年当初は12時過ぎから準備を始めて、食べ方の指導も行います。しかし、徐々に慣れてくると、最終20分間で食べ終えるように指導していきます。
- ・好き嫌いについては、一定の指導はします。しかし、量の変更は可能ですので、時間内にどれくらいなら食べられるか自分で「伝えられる」ようにしておいてください。
- ・アレルギーは、市教育委員会の2ページを見てください。卵に関しては除去食に変えることができますが、その他のアレルギーは担任にご相談ください。尚、多

岐にわたる場合は給食中止や弁当持参も可能です。担任や学校まで申し出ていただければ対処いたします。

Q 7 「欠席、体育の見学等の連絡方法は？」

- ・欠席の時は、近所の友だちや高学年に「理由を記入した連絡帳」を「連絡袋」に入れて担任まで届けて下さい。「連絡袋」があれば、連絡やプリント等配布物を届ける事が容易にできます。また、体育の見学や体調が悪い時も、必ず連絡帳でお伝えください。
- ・担任や学校への連絡は、原則連絡帳で、緊急の場合のみ電話でお願いします。尚、緊急の場合、学校に電話いただければ速やかに担任等に連絡し対処します。

Q 8 「保護者が学校へ行く機会が少ないため、子どもの姿や友だち関係が見えない。我が子のいうことをどこまで信じたらいいのか不安」

- ・担任や学校は、何かあった場合「お互いの関係や、ことの成り行きを把握し、原因やその結果」など聞き取り整理していきます。まず担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。連絡帳や電話でも結構です。
- ・また、様々な機会に保護者の参観や懇談を設定しています。積極的に参加下さい。

Q 9 「学校の行事や土曜等の子育てに関わる行事には、どんなものがありますか？」

- ・詳しくは9、10ページをご覧ください。

Q 10 「保護者どうしが友だちになれることはありますか？」

- ・学級・学年懇談会や、PTA・PTAサークル・家庭教育学級・放課後子ども教室等があります。積極的に関わってみましょう。詳細は10ページをご覧ください。

※その他、気になることがございましたら、学校に連絡していただき、ご相談下さい。

平成28年1月26日

各園・所長様、各保護者様

茨木市立中条小学校
校長 百田 由美子

新入学児童の体験入学のご案内

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年2月12日（金）
午前9時45分 開始 |
| 2. 集合場所 | 体育館（※玄関等の案内掲示に従って入場下さい） |
| 3. 内 容 | ・ 9：45～ 体験入学の説明
・ 10：00～ 1年生と作って遊ぼう
・ 10：30～ 学校紹介やアトラクション（※於：体育館。）
・ 11：00～ 解散。
・ その後 園・所や保護者引率のもと自由に学校見学 |

生活時程等 (平成 27 年度)

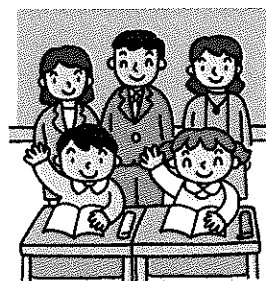
※平成 28 年度は変更になる場合があります。

生活時程表 ☆は予鈴

児童登校	8:00 ~ ☆8:25
朝学習	8:30 ~ 8:40
朝の会 (健康観察・連絡)	8:40 ~ 8:45
1 時間目	8:45 ~ 9:30
休 憩	9:30 ~ 9:35
2 時間目	9:35 ~ 10:20
業 間	10:20 ~ ☆10:40~
3 時間目	10:45 ~ 11:30
休 憩	11:30 ~ 11:35
4 時間目	11:35 ~ 12:20
給 食	12:20 ~ 1:05
給食片付け・清掃	1:05 ~ 1:25
昼の休憩	1:25 ~ ☆1:40~
5 時間目	1:45 ~ 2:30
休 憩	2:30 ~ 2:35
6 時間目	2:35 ~ 3:20
終わりの会	3:20 ~ ☆3:30
下 校	

1 年生<週 25 時間>

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					



年間行事予定 (平成 27 年度)

※平成 28 年度は変更する場合があります。

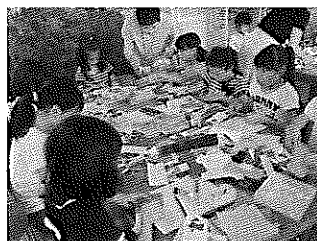
月	行 事	月	行 事
4 月	入学式 始業式 離任式 身体測定 対面式 参観・懇談 校外学習	10 月	運動会 連合運動会 校外学習
5 月	家庭訪問 健康診断 スポーツテスト 芸術鑑賞会	11 月	参観・懇談 連合音楽会 総合展 避難訓練・引き渡し訓練 体重測定 就学時検診 ふれあい会
6 月	修学旅行 避難訓練・集団下校 土曜参観 体重測定 プール開き	12 月	ふれあい会 個人懇談 大掃除 終業式
7 月	個人懇談会 大掃除 終業式 夏季休業 夏季水泳指導	1 月	始業式 なわとび週間 二測定 給食週間 中条フェスティバル 入学説明会
8 月	夏季休業 夏季水泳指導 始業式 連合水泳大会	2 月	参観・懇談 避難訓練・集団下校 新 1 年生体験入学
9 月	自然宿泊体験学習 二測定	3 月	6 年生を送る会 大掃除 卒業式 修了式

放課後子ども教室（わくわく広場）

※平成27年度は、主に毎月土曜日の午前
9:30-11:30と、おおむね毎週水曜日2:30-4:00
夏休みの午前中に実施。

月	行 事	月	行 事
4月	会員登録・保険加入期間 (※年度初めに登録します)	10月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・書き方教室 民謡教室 勾玉づくり 等
5月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・ペーパークラフト 竹細工 等	11月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・なかよしまつり 電磁石 タグラグビー 等
6月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・ダーツ セタかざり 茶道 等	12月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・もちつき大会 スノードーム 等
7月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・プラネタリウム 英語 等	1月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・風を作ろう おりがみ教室 等
夏休み	・一般開放(卓球・将棋・図書室) ・宿題 補充学習 自主勉強 等	2月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・親子グラウンドゴルフ キックベース教室 等
9月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・水鉄砲を作ろう 顕微鏡で観察 等	3月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・お別れ会 等

※4月当初会員登録等の案内があります。まず会員登録をして下さい。講座の参加は、
学校で配布されるニュースをご覧いただきその度に参加の申し込みをしてください。



PTA・家庭教育学級

PTA	PTA本部 ・本部役員会 ・月1回の実行委員会前に実施 ・各種重要案件の協議	実行委員会 ・役員と各委員会三役 ・月1回の開催 ・PTA運営事項に関わる全般で協議決定	各委員会 ・学級委員会 ・地区委員会 ・文化・保体委員会 ・広報委員会 ・指名委員会	PTA協力隊 ・本部役員や各委員以外の方は全員協力隊となります。
PTAサークル	読書会 各クラスの読み聞かせの他に月1回25分休憩に和室や中庭で絵本をもとに紙芝居やパネルシアター、科学遊びをしています。ハロウィンやクリスマスには暗幕を張ったり思考を凝らして子どもたちと一緒に楽しんでいます。		バドミントン 毎週日曜日の13:15～16:15まで体育館練習います。経験者のOBパパさんが練習内容や技術を指導してくださり、それを皆で和気藹々と取り組んでいます。初心者・経験者関係なくどなたでも入部できますので、興味のある方や運動不足だと思われる方は是非体験入部からでも参加してみてください。	
家庭教育学級	・月一回、保護者にも有意義な「小学校生活」を過ごしていただけるよう、下記のような学習会を開催しています。1年生から6年生の保護者の楽しいコミュニケーションの場でもあります。 ・学習会の内容は、手芸・料理・講演会・校外学習・人権学習・社会見学 等です。 ・会員のみの活動となりますので、会員登録してください。会員の申し込みは、4月にPTAの全保護者に配られますので、お早めにお申し込み下さい。			

※「PTAサークル」や「家庭教育学級」「放課後子ども教室」「青健協」では会員や運営スタッフを募集しています。会員・スタッフ希望の方やお問合せは教頭まで。

給食費・教材費などの学年費・PTA会費の納入について

茨木市立中条小学校 学 校 長 百 田 由 美 子
PTA会長 南 場 信 博

ご入学おめでとうございます。本校では学校教育にかかる費用のうち、教材費（校外学習費、芸術鑑賞費、日本スポーツ振興センター掛金、調理実習費含む）、学校給食費、修学旅行費、卒業アルバム代及びPTA会費につきましては、保護者のみなさまにご負担いただきます。そのうち、教材費は『ゆうちょ銀行』で、給食費につきましては本日ご提出いただきました申込書に記入されました金融機関より自動振替により納入していただいております。安全確保にご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、残高不足などにより振替不能の場合は、学校からお知らせします。集金時の事故を避けるため出来る限り保護者様が直接学校まで納入金をご持参いただくか、学校口座への振込をお願いします

記

（１）集金額について

給食費（一食）

１・２年生	：	220 円
３・４年生	：	230 円
５・６年生	：	240 円

当月実績額を翌月に徴収します。

学年教材費

１・２年生	：	10,000 円程度（年間）
３・４年生	：	13,000 円程度（年間）
５・６年生	：	17,000 円程度（年間）

修学旅行費 25,000 円程度

卒業アルバム代 6,500 円程度

PTA会費 年間 一□ 1,800 円 二□ 3,600 円

※保護者お二人の場合は二□として、3,600 円となります。

※PTA 会費は５月に１年分、最上級生の口座から引き落とします。

※ ゆうちょ銀行での振替手数料が、一費目お一人につき１回１０円かかります。
年度末の精算時に返金が生じた場合は、手数料３０円のご負担をお願いします。

(2) 振替日

教材費…4月9月2月の20日(再振替日は27日)

給食費…4月9月を除く毎月20日(再振替日は翌月の5日)

PTA会費…5月25日(再振替日は6月16日) 年1回

※ なお振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日になります。

毎月、振替日の前日までに口座へのお金をお願いします。

残高不足にならないようご協力をお願いします

● 学校徴収金振替パターン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	次年度 4月
教材費	○					○					○		
給食費		4月 実績額	5月 実績額	6月 実績額	7月 実績額		8・9月 実績額	10月 実績額	11月 実績額	12月 実績額	1月 実績額	2月 実績額	3月 実績額
PTA 会費		○											

※「自動払込利用申込書」など書類を提出されていない方は、用紙に必要事項を記入・押印の上学校まで提出して下さい。

◎ 自動振替の手続き

① ゆうちょ銀行に口座がある場合

別紙、自動振込利用申込書1枚(給食費用・PTA会費用)に口座番号・名前を記入捺印のうえ、2月中旬までに学校まで提出してください。

(※備考欄に児童の氏名を記入してください。)

② ゆうちょ銀行に口座がない場合

最寄りのゆうちょ銀行で各自口座を開設してください。その後、上記のとおり申込書に記入、捺印のうえ、2月中旬までに学校まで提出してください。

その他

- ・給食開始は、1年生は4月18日(金)、2～6年生は4月12日(火)です。
- ・給食費は8・9月分はまとめて10月に、3月分は次年度の4月徴収するため、振替回数は全11回となります。尚、振替え日や再振替日については学校便りでお知らせしますので、残高不足のないようご注意ください。

保健室から

1. 保健室ってどんなところ？

学校でけがをしたり、からだの調子が悪くなったりした時に、簡単な手当てをする所です。定期健康診断を実施し、からだの調子を知るところでもあります。また、からだや心の悩みを相談してもよい所です。

○お薬について

- ・原則として内服薬は与えません。

○ベッドの利用について

- ・ベッドでの休養は、1時間をめやすとしています。
- ・特に1年生では、体力的なことも考慮し、早めにお迎えをお願いすることがあります。

○健康診断について

- ・特に4～6月にかけて、たくさんの測定や検査があります。保健便り等で日程や内容をお知らせしますので、よく読んでください。再検査が必要な場合は、治療勧告書をお渡しし、医療機関の受診をお勧めします。
- ・「健康調査票」は、緊急連絡が必要な場合や定期健康診断の際に活用しますので、正確に記入してください。（※6年間使用します）

2. 朝の健康観察をお願いします

ポイント

- ①きげんよくおきたか ②顔色はよいか ③食欲はあるか
- ④排便はあったか ⑤いつもと変わった様子はないか

○朝の過ごし方は、午前中の4時間授業をしっかり元気にすごせるかということにも関係しています。朝は一日の中で一番忙しい時間帯ですが、ゆったり余裕をもって、朝食を必ず摂らせるようにし、笑顔で送り出してあげてください。

3. 学校生活になれるまで、お子さんへの配慮を

○入学したばかりの1年生は、大きい集団の中で毎日緊張しています。心も体もつかれやすい時期です。「変だな？」と思ったら、熱を測ったり、よく話をきいてあげたりするなど、お子さんに応じた「手当て」をお願いします。

4. 医師の手当てを要するけがが発生した場合

○医師の手当てを要するけがが発生した場合、担任（養護教諭等）がすみやかに保護者へ連絡をとり、受診の相談をさせていただきます。受診の際は、保険証を持参の上、できるだけ立ち会っていただくようお願いいたします。（※けがの内容や時間帯、緊急性などを考慮してケースバイケースで対応させていただきます。）

○緊急連絡先の変更は、必ず担任までお知らせください。

○学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターから給付金が支給されます。年度初めに全員加入していただくようお願いをしています。

（平成27年度） 保護者負担掛け金 460円 （※市負担 485円）

学校給食について

1. 学校給食の栄養

小さくて可愛い1年生が6年間で大きくたくましく成長します。成長の盛んな時期には、特にバランスのとれた食生活が大切です。学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養量のおよそ3分の1を摂るようになっていきます。また、家庭の食事では、摂りにくいカルシウムは必要量の約5割、ビタミンBは約4割が摂れるようになっていきます。しかし、給食に頼ることなく、家庭の食事も大切にしてください。

尚、保護者が実際に給食を食べ、給食のお話を聞ける「給食試食会」を年1回PTA学級委員会主催で行っています。学校給食を実際に体験してみてください。

2. 給食時間（45分）

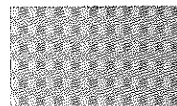
給食は決められた時間内に配膳をして、食事、後片付けをします。協力することで早く楽しく出来る事を学んでいきます。

3. 磁器食器を使った給食

食器を置くためのランチョンマットが必要です。お弁当包み等に使用していた大きいハンカチ状のものを持たせてください。

ランチョンマット
☆下記位の大きさ。

縦 30cm×横 40cm 位



4. 食物アレルギー等の児童への対応

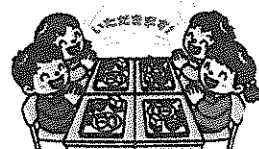
アレルギー等の除去食については、茨木市では「鶏卵・うずら卵」を基本として、当校では更に「牛乳・乳製品」を追加して実施しております。申し込み申請には、「学校生活管理指導表」が必要になります。ご希望の方は、担任または栄養教諭にお知らせください。必要書類をお渡しします。

それ以外の対応については、一度栄養教諭にご相談ください。

5. 給食開始日 1年生の給食開始日は4月18日（月）です。

6. 給食当番のエプロン

学校の貸し出し用エプロンか個人エプロンを選択できます。貸し出しエプロンを利用する場合は、使用後の洗濯、**アイロンがけ**（必須：アタマジラミ予防の為）、随時補修をお願いします。個人用エプロンを希望する場合は、指定様式を満たしたものを、各自でご用意ください。



～個人持ちご希望の方へ～
ご用意いただくエプロン等の指定様式

①【エプロン】

- ・形：長袖。割烹着タイプ（自分で着脱できるもの）
- ・色：白 ＊ポケット部分に記名をする。（フルネーム・入学年度 西暦で）

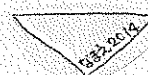
②【帽子】（白色）または【三角巾】（白色、自分で着脱できるもの）

＊三角巾は、ゴム等をつけ着脱しやすいように加工してもよい。

＊記名をする。（フルネーム・入学年度 西暦で）

③【袋】（自由形式）＊記名をする。（フルネーム・入学年度 西暦で）

◎この条件を満たしたものであれば、購入先は自由です。



見直そう生活リズム

「早寝・早起き・朝ごはん」で、子どもたちには元気よく一日をスタートしてもらいたいものです。「早起きは三文の徳」・「寝る子は育つ」などということばもあります。あらためて、基本的な生活習慣について考えてみましょう。

◆子どもの起床・就寝時間に気をつけましょう！

子どもたちの寝る時間が遅くなり、睡眠時間も短くなっているといわれています。大人の夜型の生活に子どもを巻き込んでいたり、習い事などで就寝時間が遅れたり、というケースもあります。早寝早起きの習慣をつけて、十分な睡眠をとることは、子どもの健やかな成長と生活リズムを確立するために大切です。寝不足や不規則な睡眠リズムは、成長に欠かせないホルモンの分泌にも影響を与える恐れがあると指摘されています。家庭で早寝早起きのルールをつくり、習慣をつけるようにしましょう。

◆1日のスタートは朝食から！

朝食は一日の生活のスタートです。朝食をとることにより身体にエネルギーを補給し、集中力ややる気・体力を持続させ、一日の身体のリズムを整えることができます。特に、子どもころは食生活を含めた基本的な生活習慣が形成されていく大切な時期です。朝食をしっかりとる習慣を子どもころに身につけることは、生涯を通じて健康な生活をおくる基礎を培うことにもつながるのです。早寝早起き（※自分で起床することがベスト）をし、しっかり朝食を食べることが習慣になるように心がけましょう。



◆朝ご飯を抜くと・・・ 朝ごはんを食べないと体はどうなる？

- ①睡眠中もエネルギーは使われているので、朝食で補わないとエネルギー不足の状態になり、元気よく活動できません。
- ②脳のエネルギーも不足し、集中力や記憶力が低下します。イライラする原因にもなります。
- ③貧血・腹痛・体のだるさなど体調不良の原因になります。
- ④消化器系が刺激されないので、排便がうながされません。
- ⑤体温が上がらず、からだの動きがにぶくなります。



宿題について

【努力する力と抵抗のない家庭学習の習慣】

◆宿題の意義 なぜ宿題を出すのでしょうか？

一つ目は、勉強がしっかりできるようになるためです。繰り返して練習しないと覚えられないこと（※漢字や計算）もあります。習った後に少し間をおいて、家でも練習したほうが力になる内容もあります。次の時間に勉強する「構え」を作るための宿題もあります。（※言葉調べや予習など）

二つ目は、こつこつと努力する力（習慣）を身につけてほしいからです。この習慣が身につくことは、将来にわたって大きな価値があると考えています。



◆低学年の家庭学習（学ぶ姿勢をつける）

低学年、特に1年生にとっては、「勉強」というのは初めての経験となります。まず「学ぶ姿勢」を身につけることが必要です。このとき「連絡帳」は非常に重要です。「連絡帳」を帰ってまず見る、宿題をする、明日の用意をすることが「学ぶ姿勢」を身につけることになります。家庭では「連絡帳」を有効に活用して子どもの実態に応じた部分で声掛けをお願いします。今日を振り返り、たとえ短い時間であっても机に向かって学習する、明日の用意を整えるということを習慣化していくことで、基礎・基本の学力を身につけ、自立した家庭学習の基礎を育てることとなります。

◆中学年の家庭学習（学習を習慣化させる）

中学年においては、回りから声をかけられなくても自分で「連絡帳」を見て、宿題をこつこつし、明日の用意をすることが習慣化されていくことが重要です。この一連の流れが習慣になっている子は、それほどの抵抗もなく取り掛かることができます。家庭で子どもの様子を捉え、まだ身についていない子については、担任と連携してその子に応じた支援をお願いします。4年生の後半になれば、少し難しい問題にチャレンジすることや次に習う所を「見ておく」ことも重要でしょう。



◆高学年の家庭学習（自学自習の力をつける）



高学年になれば、中学校・高校に進学しても通用する力を身につけておくことが必要です。中学校や高校では、連絡帳はありません。子どもが自分で必要事項を適宜メモすることや家庭学習を行うことが習慣化されていなくては小学校以上に難しくなるはずです。連絡帳を写すだけでなく、次の学習の予定などを自分なりに書きとめておく、「宿題」をしたあと明日の用意をしながら次習う所も見、調べておくことも重要です。また中学校のテストにそなえ、テスト前日には教科書・ノートを見直してみることも重要です。

お子さんの状況に合わせて、出来るところから無理の無い範囲で支援をお願いします。

児童の安全確保

児童・生徒の安全確保に関わる様々な事件・事故が本市でも多発しています。本校では安全で安心できる学校づくりのため、月1回の施設安全点検と、平成27年度は年3回の避難訓練と年2回の集団下校、引き渡し訓練（3年に1度）を実施しました。

◆校門の開閉と受付員さん 校内への車の乗り入れは厳禁です！

校内での交通事故、侵入者防止に対するセキュリティ強化の観点から西門・南門は封鎖しています。正門のみ使用しており、正門横通用門を入った所に受付員さんがいます。



- ① 8時開門とし、登校終了後8時30分に正門を施錠します。
- ② 8時30分以後は、正門横の通用門のみ開けています。ご来校の場合、通用門から入られ受付で保護者名札の提示（名札を忘れた場合は受付で仮名札交付）し、名札を着用して校内に入ってください。
- ③ 車・自転車の校内乗り入れは人身事故防止のため厳禁です。特別の場合は相談ください。尚、夜間・休日も原則乗り入れは禁止です。

◆校内名札の着用 来校時には、校内名札を着用ください。

校内では、保護者名札（黄色）の着用をお願いします。名札を忘れた場合は受け付けで用件を述べてください。仮名札をお渡しします。名札のない方は、教職員が声をかけていきます。新入生の保護者にはPTAより、入学式当日校内名札をお渡しいたします。

◆ボランティア巡視員やお迎えボランティア

地域から募ったボランティアの巡視員の方や交通安全指導員さんに、子どもたちの登下校時を見守っていただいています。

◆安全確保情報のEメール配信

中条小学校では、平成19年度からPTA予算で、「安全確保情報(緊急連絡)」の携帯電話・PCへのメール配信を実施しています。情報はすべて学校から提供しています。学級連絡網はありませんので、可能な限り登録していただくようお願いいたします。

◆地域でもご協力お願いします

地域でも、こどもを守るために、様々な活動が行われています。登校や下校途中で、事件や不審者に遭遇した時の避難する場所としての、「こども110番の家」や、「パトロール中」と書かれた自転車での「ついでパトロール」もあります。ご協力ください。

中条小緊急連絡Eメール配信へ登録をお願いします！

登録アドレス：CHUJO-pta@ktaiwork.jp

(チュウジョウハイフン ビーティエー @ ケータイワーク ドット ジェービー)

- (1) 今日登録されても結構ですが、本年度末の3月31日に全登録は抹消されます。あらたに新年度初めの4月1日から新年度の登録が開始されますので、ご注意ください。
- (2) 登録方法は、上記アドレスに「空メール」を送信下さい。おって「中条小緊急メールに登録しました」が送信されます。それで登録は完了し、利用可能となります。
- (3) 尚メール配信は情報周知のみです。送り出す際や通勤途中の見守り、下校時の家の前への出迎え、近所のついでパトロール等で犯罪を抑止できることもあります。協力ください。

児童への安全指導

平成27年度の下校時刻 [※次年度は変更の場合があります]

1、校門・下校時刻の徹底！

(1)朝の開門を8時からとしています。

- ・8時から8時25分の間に登校するようにしてください。
- ・大勢の子が短時間に、かたまっ登校する事で、犯罪を抑止できます。

5限	2:45~
6限	3:35~

5時限の日は、2:45~
6時限の日は、3:35~
となります。



(2)複数の学年が一齐に下校することで、児童の登下校の安全確保を図ろうとしています。

- ・時間割を可能な限り調整し、多くの児童が一齐に短時間で帰れるようにします。
- ・右上の下校時刻は平成27年度の場合で、28年度は変更する場合があります。

(3)学年が上がるにつれて下校時刻がおそくなってきます。6時限目がある場合の下校時刻は3:35~になります。

2、地域での見守り活動をお願いしています！

安全確保は学校のみでは出来ません。地域やPTA保護者の協力もお願いしています。

(1)登下校巡回ボランティアも募集しています。

- ・現在約20名の地域の方が、児童の登・下校時に交差点等に立って見守ったり、巡回したりしてくださっています。
- ・万一の事故の場合のため、市で一括して保険に入っています。毎日でなくてもかまいません。出来る曜日に出来る範囲でご協力お願いします。詳しいことは教頭まで。

(2)PTAの協力もお願いしています。

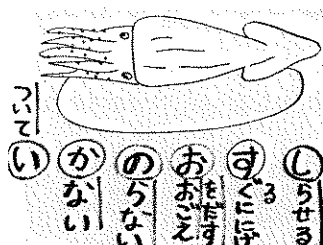
- ・1年生はしばらくの間集団下校します。その際、少人数になる近所の分岐点まで出迎えていただいたり、子どもたちと一緒に帰っていただく等のご協力を保護者の方々にもお願いしています。

(3)地域での見守り活動もお願いします。

- ・出勤途中での登校時の見守りも効果的です。また、買い物・外出の際、下校や放課後の生活を「意識して」見守っていただくことも効果的です。
- ・身の危険を感じた時、近くの人や近くの家に助けを求めるよう指導しています。子どもが危険な状況だと感じたら、すぐ声掛けや警察(622-1234)に連絡ください。

3、児童への指導も徹底します！

【いかのおすし】



児童自らが「危険を察知し身を守る」事を身につける事も大切です。

(1)身を守るワークを、本年度は3・4年生に実施しました。

(2)校区安全マップを新たに27年度、PTA地区委員会で作成していただき、本日同封し配布しています。ご家庭で、通学路や危険箇所について話し合ってください。

(3)学級でも、機会ある毎に今後安全指導を行っていきます。

茨木市立中条小学校
校長 百田 由美子

「警報発令」及び「地震発生」等 緊急の措置について

「茨木市」または「北大阪」に「**暴風警報**」が発令された場合及び地震発生時の緊急措置は下記の通りです。警報発令時の措置が分かりにくいことも考えられますが、Eメール配信にて連絡させていただきますので、学校へのお問い合わせの電話はご遠慮ください。

なお、学校の集団下校等で地区委員さんにご協力をお願いする場合には、Eメール配達や、学校からPTA本部や地区委員会の連絡網を通して連絡をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

暴風警報発令時の措置

1	午前7時の時点で「 暴風警報 」発令の場合	自宅待機
2	午前9時までに「 暴風警報 」解除の場合	解除された時点で登校 通常通り授業 給食なし 弁当持参
3	午前9時に「 暴風警報 」が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に「 暴風警報 」が発令された場合	原則としてその時点で下校

●「**特別警報**」においても暴風警報と同様の措置をとらせていただきます。

※給食については午前7時の時点で警報が出ている場合、全市の給食は中止になります。

9時までに解除されて登校する場合、弁当をご用意ください。→28年度からは給食が提供される予定です。

※「大雨」「大雨・洪水」の警報の場合は、通常どおり授業を行います。

※警報が発令されましたら子どもたちが集団下校しますので、1時間以内に家の方にお帰りください。

地震発生時の措置

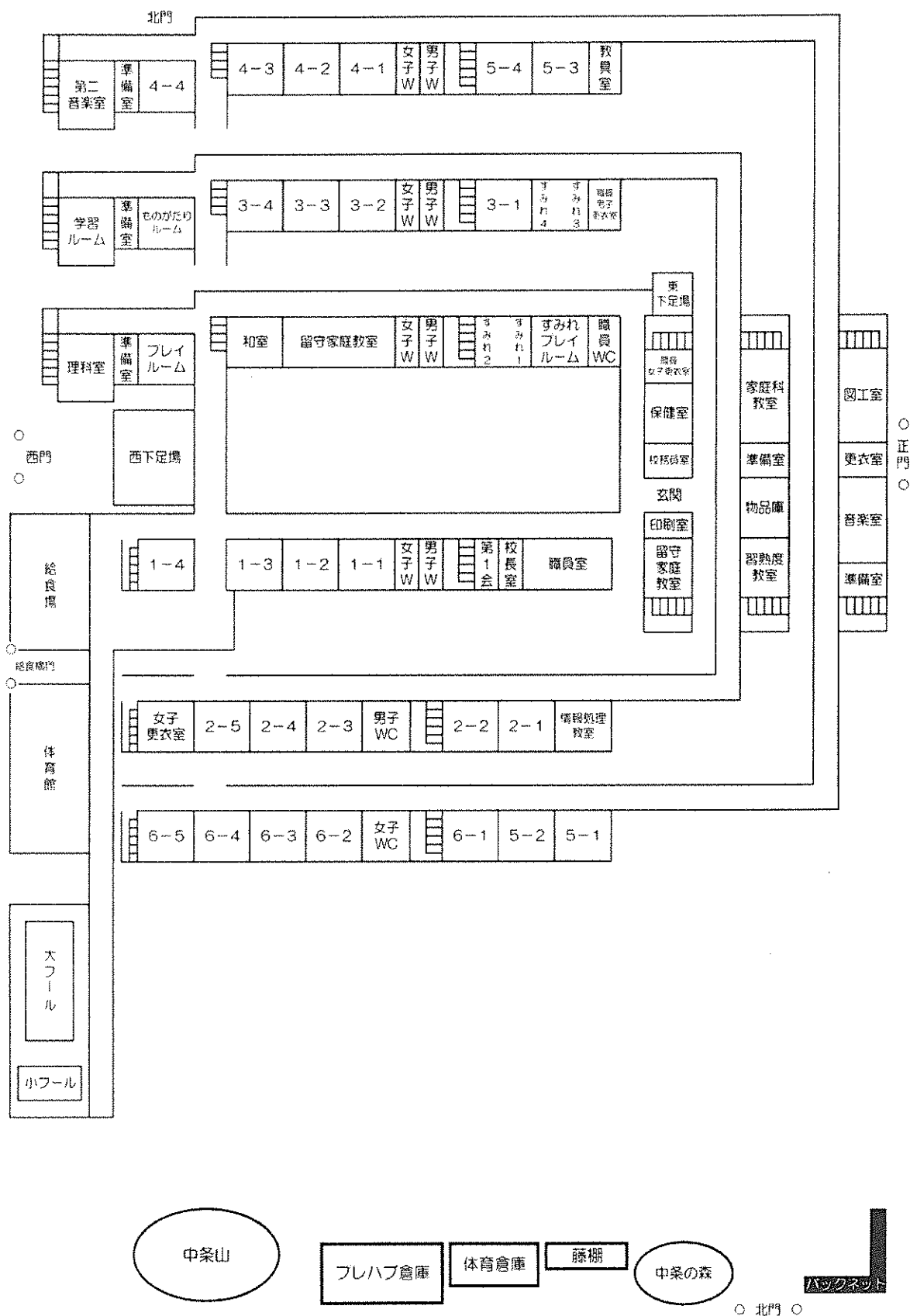
大地震（震度5弱以上）が発生の場合（茨木市）		
1	始業前	臨時休校
	授業中	授業中止（状況により学校待機させ、保護者引渡しの措置をとります） 翌日 臨時休校の連絡がない限り登校する
	放課後	翌日 臨時休校の連絡がない限り登校する
震度4以下の地震が発生の場合		
2	学校園施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかの判断をいたしますので、「臨時休校の連絡がない限り」登校させてください	

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校から連絡します。

平成27年度

教室配置図

茨木市立中条小学校



中条小学校安全マップ

通学路をまもろうね!

通学路は、みんなの安全を考えて決められた道です。
「安全マップ」でみんなの家から学校までの
通学路を確かめてね。

登下校の注意

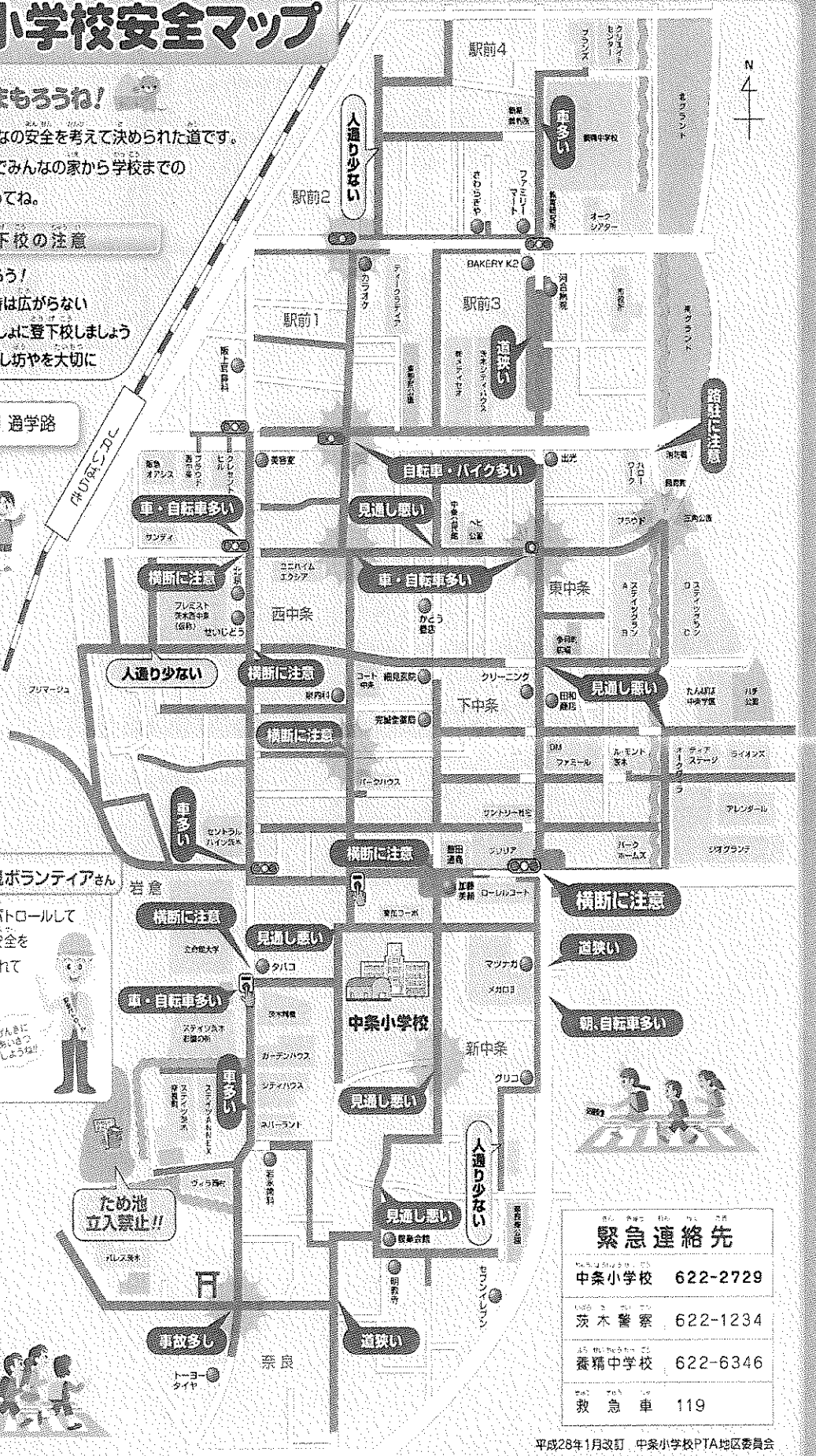
- 通学路を通ろう!
- 歩道を歩く時は広がらない
- 友だちといっしょに登下校しよう
- 看板、飛び出し坊やを大切に

通学路



登下校巡視ボランティアさん

通学路をパトロールして
みんなの安全を
見守ってくれて
います。



緊急連絡先

中条小学校	622-2729
茨木警察	622-1234
養精中学校	622-6346
救急車	119

平成28年1月改訂 中条小学校PTA地区委員会

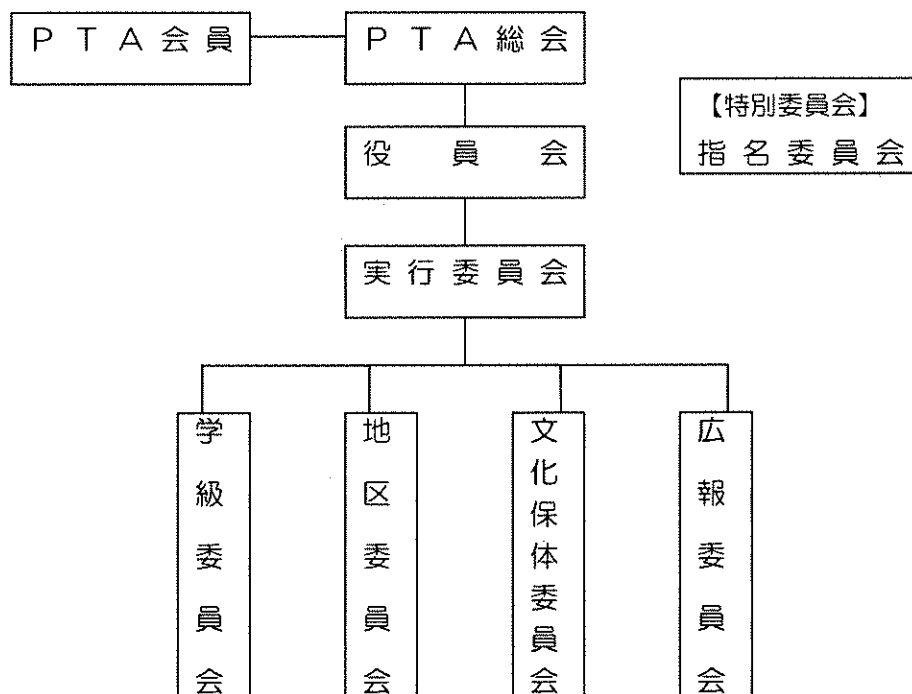
中条小学校PTA活動について

PTA活動は、全ての会員の協力のもとに成り立つ子ども達のための活動です。子ども達がよりよい学校生活を過ごすために、各種行事の運営や補助を行います。年間を通じて円滑に活動を続けていくには、多くの方の協力が必要です。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

** P T Aの組織 **

●PTA会員 本校児童の保護者と教職員から構成されます。

●各委員会等の組織



●PTA会費について

- ・ 保護者一人につき一口とし、一口当たり一月 150 円（年間 1,800 円）の会費を徴収いたします。
- ・ この会費は、主に P T A 活動・安全対策・学校支援・各活動に対する保険等に利用されます。

- ・ 5月に一年分が一括で引き落としとなります。 （1 件につき 10 円の手数料がかかります）

各家庭につき、 保護者一人の場合 . . . 一口分 年間 1,800 円

保護者二人の場合 . . . 二口分 年間 3,600 円

- ・ 5月の引き落とし時に、引き落とし内容の確認をお願いいたします。（二重引き落とし等）
- ・ 年度途中で転出される際には、その年度の残りの会費は月割りで返金いたします。
- ・ 自動払い込み書は、在校生の有無に係わらず全員提出してください。

●委員会活動について（平成27年度）

中条小学校PTAでは、全ての会員の方に委員会活動にご協力いただいております。この委員会は子ども達が安全でより充実した学校生活を送るための活動や、学校と保護者との情報交換の場としての役割を果たしています。又、保護者にとっては、PTA活動を通して学校の様子や子ども達の様子をより身近で知るよい機会にもなっています。

各委員会の活動内容をご覧ください、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

役員会（立候補・推薦をもとに指名委員により選出されます）

学校と保護者、学校と各委員会のパイプ役です。中条小PTAを代表し、各種会合にも出席します。校内（中条小PTA）と校外（茨木市PTAや他団体）に分担して活動しています。

- ・ PTA総会開催
- ・ PTA協力隊作業内容決定
- ・ 各委員選出
- ・ PTA全体行事企画運営
- ・ 市P各種会合への出席（担当者のみ）
- ・ 中条小校区青健協事務局員・運営委員（担当者のみ）
- ・ 養精中校区青健協運営委員（担当者のみ）
- ・ 学校・青健協行事への協力

学級委員会（各クラス2名）

学級・学年単位での活動において、保護者と学校とのパイプ役になります。

- ・ 親睦会、ふれあい会（6年生はお別れ会）の企画運営
- ・ 参観・懇談協力
- ・ PTA協力隊の割り振り・案内・調整
- ・ 新入学時下校補助（1年生のみ）
- ・ 給食試食会企画運営（1年生のみ）
- ・ 給食エプロン点検（年1回）
- ・ 学校・青健協行事への協力

地区委員会（各地区の児童数に応じて地区ごとに選出されます）

校区内パトロールや要点監視など子ども達の安全を守るための活動をします。

- ・ 朝の要点監視（月1回）
- ・ 愛のパトロール（月1回）
- ・ 地区児童会・集団下校付き添い（年3回）
- ・ 「飛び出し坊や」の修理・作成・設置（必要に応じて）
- ・ 「ファミリーデー」ポスター掲示（月1回）
- ・ 地域一斉清掃への協力（年2回）
- ・ 地区運動会への協力（年1回）
- ・ 学校・青健協行事への協力

文化保体委員会（各学年4名）

PTA 会員向けの講習会を企画します。体育館清掃等を通じ体育学習の環境を整えます。

- ・ 文化・スポーツ等の講習会の企画・運営（年3回程度）
- ・ 夏祭り模擬店の管理・出店
- ・ 体育館清掃（年1回）・モップ管理・クリーニング（年2回）
- ・ 学校保健委員会講演会補助（年1回担当者のみ）
- ・ 学校・青健協行事への協力

広報委員会（各学年3名）

広報「にじ」を作成し、学校の様子を会員に伝えます。行事では写真撮影をします。

- ・ 広報誌「にじ」の発行（年2回）
- ・ 写真撮影（行事・特別授業など）
- ・ 茨木市広報講習会（年1回担当者のみ）
- ・ 学校・青健協行事への協力

【特別委員会】

特定の目的を遂行するための特別委員会を設置しています。

・ 指名委員会（各学年1名）

次年度の役員、学級委員長、地区委員長選出のための活動をします。

- ・ 役員選出のためのアンケート作成・回収
- ・ 役員候補者の選出
- ・ 主に2学期から3学期のPTA総会までの活動になります。

●協力隊について

中条小PTAでは、役員・委員（特別委員会を除く）にあたっていない保護者の皆様にも「PTA協力隊」として積極的に行事に参加いただくことによって、子供達のためのより良い環境づくりを行っております。担当行事は学年ごとに決め、割り振りさせていただきます。ご協力いただきますよう、お願いいたします。

●新一年生保護者の委員選出について

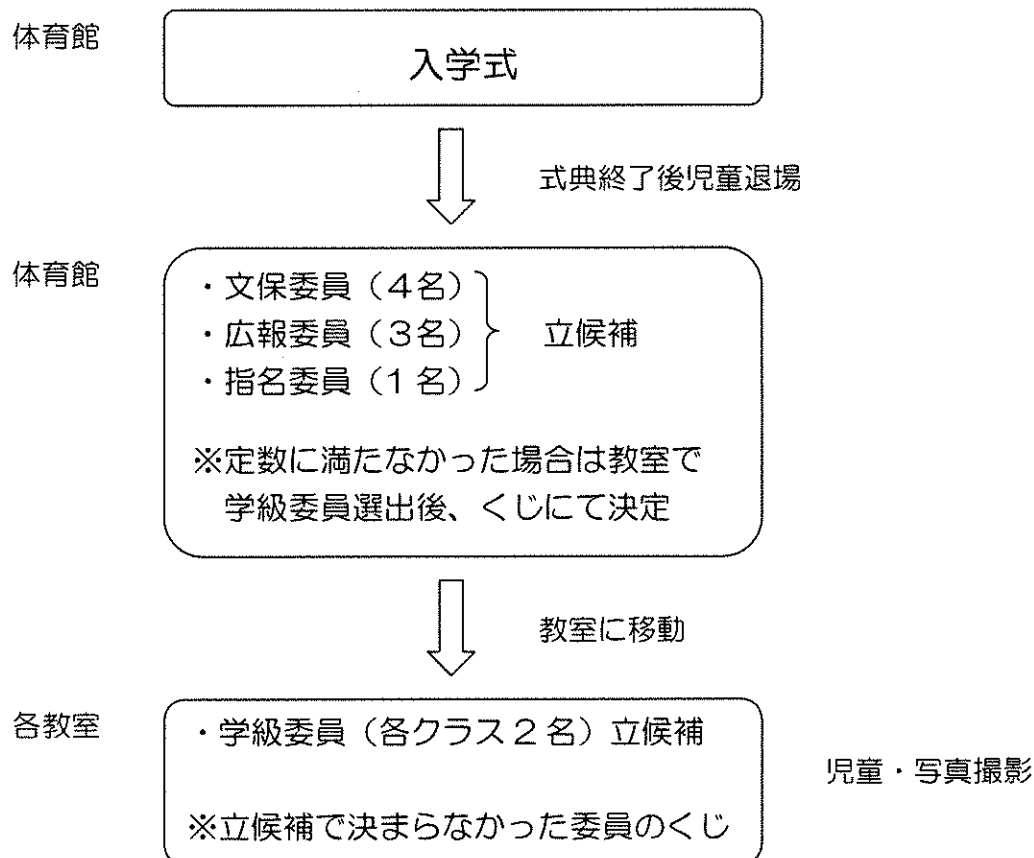
他学年におきましては、スムーズな引継ぎのために、本年度中に次年度の委員を選出しています。新一年生の保護者におかれましては、入学直後から活動の始まる委員会もあるため、入学式当日に委員の選出を行います。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

※既に地区委員の選出は済んでいます。新一年生の保護者の方からは、以下のとおり各委員を選出させていただきます。

- ・地区委員 (選出済み)
- ・学級委員 (各クラス2名)
- ・文化保体委員 (学年で4名)
- ・広報委員 (学年で3名)
- ・指名委員 (学年で1名)
- ・役員

●選出方法 (当日の流れ)

入学式式典後、体育館にて文保委員・広報委員・指名委員の立候補を募ります。学級委員はクラスに分かれてから、子ども達の写真撮影の時間を利用して選出いたします。体育館での立候補が定数に満たなかった委員も、学級委員選出後にくじにて選出いたします。



※学級委員になられた場合

始業式の日から一週間前後、一年生の下校時整列の補助を一年生の学級委員にお願いしています。学級委員になられた方はご協力お願いします。(都合のつかない時は、代理の方でも可)

PTA 役員・委員選挙細則より抜粋

～ P T A 役員・委員についての申し合わせ事項 ～

児童 1 人につき 6 年間で 1 回、役員・委員を引き受けましょう

1. 役員・委員について

- ① 役員・各委員会への立候補は、兄弟の上級学年のお子さんの分から立候補するようにして下さい。（卒業までに確実に役員・委員を引き受けるためです。また、兄弟で複数分の立候補をすることや、兄弟の上級学年で委員・役員を受任せずに、下級学年で立候補することはできません。）
- ② これらの兄弟についての申し合わせ事項は、立候補の場合にのみ適用されます。
- ③ 役員・委員（特別委員会を除く）を受けられた 1 年間は、協力隊は免除となります。

2. 役員について

- ① 指名活動で選出される役員（会長・副会長・書記・会計・会計監査・学級委員長・地区委員長）は 1 回の受任で、児童 2 人分とカウントします。このカウントは就学前のお子さんにも適用されます。
- ② 指名活動で選出される役員（会長・副会長・書記・会計・会計監査・学級委員長・地区委員長）は協力隊を翌年から 3 年間免除します。
- ③ 文保・広報正副委員長、及び、学級・地区副委員長は、協力隊を翌年から 1 年間免除されます。

3. 委員について

- ① 文保・広報・地区・指名委員の選出は、年度末までに行います。
（学級委員、新 1 年生は新年度に選出します。）
- ② 委員選出において、抽選になった場合、次の方は自己申告により対象外となります。
（選出時に学級担任・役員にご相談下さい）
 - ・家族に要介護者がおられる方
 - ・未就園児のおられる方（6 年生は対象外）
 - ・妊娠中の方
 - ・本校以外で学校・幼稚園・保育園役員を受任しておられる方（執行部役員のみ対象）
 - ・すでに児童数を超える回数を受任済みの方

4. その他

- ・各学級において抽選対象者がいなくなった場合、学級内全員（上記 3 ②の方・カウント余りの方を除く）に対し立候補を募ることとなります。
（立候補がなければ、抽選となります。ご了承ください。）

以上 ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

来校用名札について

児童の安全確保のため校内では名札の装着をお願いしています。学校での各行事や来校の際には学校指定の名札…保護者用（黄色）親族用（白色）を必ず装着してください。

● 学校指定の名札と種類について

名札台紙・・「茨木市立中条小学校」の文字と「朱印」の表示があります。

名札種類・・保護者用 ----- 黄色 入学転入の際に必ず各家庭に配布（無料）
親族用 ----- 白色 中学生以上の兄弟・祖父母・親戚等必要枚数を申請
役員・委員用 -- 青色 役員・委員になった年度に配布

● 記入方法

★ 名字は黒マジックで大きく記入。

★ 児童の学年・クラスは鉛筆で記入し
進級のたびに書き換える。

★ 上の児童が卒業後は修正ペン等で
消すか（卒）と記入。

茨木市立中条小学校		
中 条		
(6-2)	太	郎
(1-3)	花	子
朱印		

● 名札の取り扱いについて

- ☆ 来校時には必ず装着してください。
- ☆ 紛失等で悪用されないよう各家庭で大切に取扱ってください。
- ☆ 名札ケースは自由ですが、来校時見えやすい位置に装着してください。

● 追加申請及び紛失・破損時の対応について

- ☆ 追加申請及び再発行の手続きは、教頭先生か事務の先生に申し出てください。
 - ・保護者用名札（黄色）の紛失・破損等による再発行は有料です。（一枚 10 円）
 - ・親族用名札（白色）の追加申請は無料です。
- ☆ 運動会などの行事の際は、受付の混乱を招く恐れがありますので、必要な方は必ず事前に名札の用意をお願いします。

『中条小学校緊急メール配信システム』登録のご案内

中条小学校では、緊急連絡方法のひとつの手段として『緊急メール配信システム』を導入・推進しています。このシステムは、正確な情報がより早く登録者の元に届く連絡方法として現在多くの方に利用していただき、効果的に運営されています。

以下の内容を確認・検討の上、メール受信登録にご協力いただきますようお願いいたします。

『中条小学校 緊急メール配信システム』概要

- ◎ 情報の発信元 中条小学校
- ◎ 費用負担 P T A会費「安全対策費」
- ◎ 配信される内容

緊急連絡	学校行事・P T A行事での雨天順延・可否等の連絡 学級閉鎖の連絡など
児童の安全に関わる事案	校区内不審者情報・犯罪者情報・自然災害への対応 集団下校案内や保護者出迎えの依頼など
校長通信（年度初め）	システムがきちんと機能しているかの確認のため

◎ 登録に際して

- ・メール受信登録は希望者だけです。手続きに従って登録された方のみ配信されます。
- ・メール受信登録は無料です。ただし携帯電話で受信される場合、通信にかかるパケット代金は受信される方の負担になりますのでご了承ください。
- ・この登録に必要な情報はメールアドレスだけです。
- ・送信ができるのは学校のみです。受信された保護者からの送信はできません。
- ・年度ごとに更新します。不要なアドレスが残るのを避けるため、3月末に全てのアドレスが自動的に消去されます。4月に改めて登録をしてください。
- ・受信登録は一年を通していつでも可能です。登録を済まされるまで右記アドレスと手順の控えを保管しておいてください。変更・削除等も随時可能です。
- ・アドレス登録数に限りがありますので、登録は一家庭につき2件まででお願いします。

◎ メール受信登録方法（手順）

中条小学校メールアドレス

c h u j o - p t a @ k t a i w o r k . j p

※ **CHUJO** の部分は大文字でも登録できます。

上記アドレスに空メールを送信



登録完了メールを受信



登録完了

・ 配信を希望される携帯電話やパソコンから上記アドレスに空メールを送信して下さい。

・ 件名・本文は不要です。携帯の機種によっては空メールを送信できない場合があります。その場合は何か適当な一文字を入力して送信してください。

・ 登録完了のメールが届きます。
登録の解除方法などが記載されていますので保存されることをお勧めします。

・ 30分程度経っても登録完了通知が来ない場合は以下について確認をして下さい。

①あて先の間違いはないか

上記アドレスのアルファベット・記号などを確認し、再度お試しください。

②迷惑メール防止受信制限の設定

受信制限がかかっている場合は、受信できません。
上記アドレスからのメール受信を認めるよう設定を変えてください。（ドメイン指定受信）

4月12日（火）に校長通信が配信されます。
登録と機能の確認になりますので、それまでに登録してください。
☆新年度の登録受付開始は4月1日（金）からです。





家庭教育学級

～家庭を見つめ直し、自信を持って子育てをするために～



昨今、子どもを取り巻く家庭環境も大きく変わり、家庭での「教育」や「しつけ」に悩みを抱えておられる保護者の方も少なくないようです。そんな保護者の皆さんのために、家庭教育学級は、茨木市教育委員会より委託され小学校区ごとに開設しています。

「教育」や「しつけ」など家庭教育についてのさまざまな課題を主体的に学習し、講義形式ばかりでなく話し合いや見学など体験型の学習も取り入れ、一人ひとりの学習生が楽しみながら交流を深めていただけるものです。

興味をお持ちの方は、ぜひお気軽に学級にご参加ください。

Q. 家庭教育学級って何？

A. 家庭教育学級は、茨木市教育委員会が委託し、各小学校単位で開設している家庭教育についての学習を目的とした学級です。

Q. 家庭教育学級の活動は？

A. この学級は、年間10回程度の学習を通じて家庭を見つめ直し、自信を持って子育てをしていただけるように活動しています。

Q. どのような学習をしていますか？

A. 年間の運営は、プログラムの企画から実施運営まで原則的に各学級で行っています。
学習内容は、講義・実習・社会見学・レクリエーションなど多彩で、楽しく、学級生同士の交流が深められるように進めています。

あなたも家庭教育学級の仲間に入りませんか！

4月は、新しいことを始めてみたくなる時期です。中条小学校家庭教育学級では、毎年新しく楽しい企画を考え、茨木市内及び市外の情報収集や交換の場として、みんなで楽しく学びながら親交を深めています。

27年度は、下記のような企画を実施しました。興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

① 5月	開校式（校長先生のお話）	⑥ 10月	物づくり（レザークラフト）
② 6月	親学び講座『見守る』	⑦ 10月	お出かけ講座（造幣局）
③ 7月	調理企画（ワッフル作り）	⑧ 11月	地産地消を考える（みかん狩り）
④ 9月	一日お魚教室	⑨ 11月	体力づくり（グランドバレー）
⑤ 9月	出張講座（クロスロード：サバイバル型図上訓練）	⑩ 1月	人権学習・調理実習（手作り水餃子）
		⑪ 2月	閉校式（教頭先生の話）

きょういくいいんかい 教育委員会からのお知らせ

いばらきし がっこうきょういく 茨木市の学校教育

いばらきし つぎ たいせつ がっこうきょういく
茨木市では、次のことを大切にして学校教育をすすめています。



1 基礎基本の定着と、自ら考え、判断し、行動する力の育成

こ がくしゅう きそきほん かくじつ み しどう ほうほう くふう かいぜん
子どもたちが学習の基礎基本を確実に身につけるため、指導の方法を工夫・改善する
など、創意工夫を生かした教育活動をすすめます。

2 地域に開かれた特色ある学校づくり

こ じつたい ちいき じつじょう おう とくしよく がっこう
子どもたちの実態や地域の実情に応じた、特色ある学校づくりをすすめます。

3 人権を尊重する教育の推進

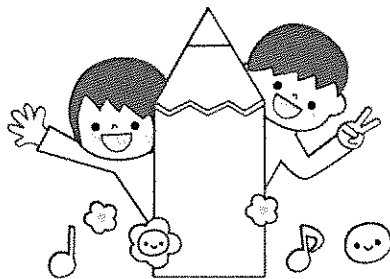
ゆた じんけんかんかく じんけんもんだい かいけつ む みづか こうどう こ
豊かな人権感覚をもち、さまざまな人権問題の解決に向けて自ら行動できる子ども
たちの育成をめざします。

4 学校と家庭・地域の連携による「総合的な教育力」の再構築

がっこう かてい ちいき れんけい そうごうでき きょういくりよく さいこうちく
学校を核とし、地域の方々と子どもたちの教育のために協働できるよう、学校と
家庭・地域社会の連携をすすめます。

5 教職員の資質向上

がっこうそしき いちいん こせい のうりよく い きょうりよく あ こ ほごしめ
学校組織の一員として個性や能力を活かして協力し合い、子どもたちや保護者のみ
なさんに信頼される魅力ある教育活動をすすめます。



きゅうしょく
給食について

いばらきし しなひぜん しょうがっこう じどうぜんいん ぱん べいはん ぎゅうにゅう かんぜんきゅうじょく じつし
茨木市では、市内全32小 学 校 の児童全員に、パン・米飯、牛 乳、おかずの完 全 給 食を実施
しています。

給食を通して、^{この}好ましい人間関係を^{ただ}育て、^{正しい}食生活の大切さを^{まな}学びます。

- 1 給食は栄養教諭等が作成した原案にもとづき、教頭先生の代表、給食担当教職員、栄養教諭等、調理員代表で組織された献立作成委員会において決定します。

栄養のバランスはもちろんのこと、旬の食材や伝統的な行事にまつわる献立なども、積極的に取り入れています。

- 2 食^{しょくざい}材^{ざい}については、無^む添^{てん}加^かの^{おてんか}もの^{こくないさん}や国^{こく}内^{ない}産^{さん}の^{ゆうきさいばい}もの^{とくべつさいばい}、有^{ゆう}機^き栽^{さい}培^{ばい}、特^{とく}別^{べつ}栽^{さい}培^{ばい}、非^ひ遺^い伝^{でん}子^し組^{くみ}み換^かえ^かの^かもの^か、地^じ場^ば産^{さん}の^{しやう}もの^{しやう}を^{しやう}を^{しやう}で^{しやう}き^{しやう}る^{しやう}だ^{しやう}け^{しやう}使^{しやう}用^{しやう}し^{しやう}て^{しやう}い^{しやう}ま^{しやう}す^{しやう}。

ちやうり ちやうり えいせいめん はいりよ かねつちやうり ちやうしん
調理については衛生面に配慮し、加熱調理を中心としています。

なお、各学校で給食試食会が開かれています。実際に給食を試食していただき、栄養教諭等によるくわしい説明をお聞かせいただけます。ふるってご参加ください。

- 3 給食は週5回実施しますが、学校行事等のため中止するときもあります。

給食費は1食あたり下記の金額となり、毎月回数に応じて徴収します。

1・2年生…^{ねんせい}220円 ^{えん} 3・4年生…^{ねんせい}230円 ^{えん} 5・6年生…^{ねんせい}240円 ^{えん}

- ## 4 食物アレルギー^{しょくもつアレルギー}児童^{こども}への対応^{たいおう}

食物を原因としたアレルギー児童への対応については、「鶏卵及びうずら卵」(平成27年4月現在)を基本として除去食を実施しております。該当される児童がおられる場合は、学校へ問い合わせのうえ、除去食の申し出をおこなってください。また、パン・米飯や牛乳の飲食を医師から止められている児童には、パン・米飯・牛乳等を止め、代金を減額するなどしておりますので担任まで申し出てください。各々申請には医師の学校生活管理指導表が必要になります。

それ以外の食 品につきましては使用する 油 をなたね 油 に切りかえる等の配慮をして
おります。デザートについては代替を用意できることもあります。

加工品等かこうひんとうのくわしい内容ないようについては担任・栄養教諭等たんねん えいようきょうう等にお尋ねください。たづね

- 5 毎月まいつきの献立こんだてを市しのホームページで見るみことができます。

いばらきし かくか あんない きょういくいんかい きょういくそうむぶ がくわか
茨木市ホームページ→各課のご案内→教育委員会 教育総務部 学務課

しょうがっこうきゅうじょく しょうがっこうきゅうじょく こんげつ こんげつひょう
→小学校給食 「小学校給食について」→今月の献立表

その他、給食にかかわることは、各学校にお問い合わせください。

健康について



<健康>

各学校には、健康診断、健康相談、救急措置等を行うため、保健室が設置されています。子ども達が元気に学校生活を送れるよう、お手伝いしています。

- 1 家庭での健康観察を十分に、異状があれば早めに担任に連絡してください。
- 2 「健康の記録」や「保健だより」等をよくご覧いただき、お子さんの健康状態を把握してください。
- 3 1年生は、1学期中に、身体測定・内科検診・結核検診・心電図検査・歯科検診・視力検査・耳鼻科検診・眼科検診・聴力検査・尿検査などを実施します。
病気等の疑いがあれば、お子さんが治療勧告用紙を持って帰りますので、早急に医師に診てもらってください。
- 4 学校でのケガや病気の場合、緊急に保護者に連絡を取り、迎えに来ていただいたり、病院に同行していただいたりする場合があります。学校は、入学時にご提出いただいた「健康調査票」をもとに連絡します。「健康調査票」にご記入いただいた内容に、変更があった場合は、必ず担任にご連絡いただきますとともに、当日、長時間外出予定のときは、お子さんに知らせておいてください。
- 5 学校感染症にかかった場合は、「欠席」ではなく「出席停止」になります。これらの病気にかかったら、学校へ連絡してください。そして、病気が治り、医師の許可ができれば登校してください。（茨木市では、医師の診断書はいりません。）
学校感染症には、インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ・風疹・水ぼうそう・プール熱等も含まれます。医師の指示にしたがい、ゆっくり休みましょう。

※1 特にインフルエンザについては、次のことに留意し、ご協力をお願いします。

- ① 日頃からバランスのとれた食事・十分な睡眠をとるなどの健康管理に努め、また、手洗い、うがい、咳エチケットなどの感染予防対策を行ってください。
- ② 基礎疾患がある児童については、主治医と相談し、ご心配な点がありましたら、学校と十分連携をとってください。
- ③ インフルエンザと診断された場合は、至急、学校に報告してください。

※2 親戚にご不幸があったときも、「欠席」ではなく「忌引」になりますので担任に連絡してください。（児童との続柄で、日数が以下のように違います。）

父母…7日以内、兄弟姉妹・祖父母…3日以内、その他の親族…1日以内
(遠隔地に行く必要のある場合には、往復日数が加算されます。)

6 日本スポーツ振興センターについて

- ① 学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）
- ② 医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要な事項を記入してもらって、担任にご提出ください。
- ③ 給付金の請求は、1か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。
- ④ 日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、後日徴収させていただきますので、全員の加入をお願いします。（平成27年度は、保護者負担が460円、市負担485円）

あんぜん 安全について

<安全>

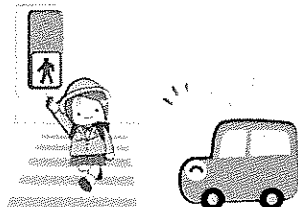
最近、子どもに対する誘拐やいたずらが増えています。大阪府警察本部青少年・地域安全室治安対策課では、下記のような注意を呼びかけています。ご家庭でも、お子さんに十分注意するようお声かけください。

誘拐・いたずらから子どもを守りましょう！

- 通学路や自宅周辺の「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。
- 次の『5つの約束』を普段からよく言い聞かせておきましょう。

子どもに伝える5つの約束

- 1 一人で遊びません。
- 2 知らない人についていきません。
- 3 連れて行かれそうになったら、大声を出して大人の人に助けを求めるか、近くの家に助けをもとめます。
- 4 だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけます。
- 5 お友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。



- ① 安全に過ごせる街づくりのために、学校・保護者・地域社会が一体となって取り組むことがますます重要になっています。
- ② 緊急時には、集団下校等を行っておりますのでご協力ください。
- ③ ご自分のお子さんだけでなく、公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、声をかけて注意してあげてください。

不審者を見かけたり、子どもに対する誘拐やいたずらが発生した場合は、
まず110番通報をしてください。それから、学校に連絡してください。

＜児童虐待＞

児童虐待防止法第6条には、次のように定められています。

『児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。』

虐待は、子どもの心身の安全や成長を脅かすもので、家庭内におけるしつけとは明確に異なります。

子どもの安全確保を第一に考える必要があるため、虐待通告は間違っても許されます。虐待は自分で証明する必要もありません。気になる様子や心配なことがあれば学校や教育委員会又は直接子ども相談室に相談をしてください。学校も気になる情報を把握した場合は通告する義務があります。

自然災害時の措置について

茨木市では、地震の発生や気象警報が発表された場合について、次のように定めています。

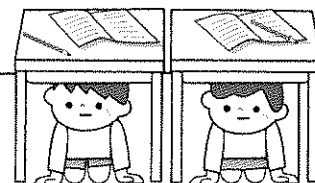
1 地震発生時の措置

*震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・始業前に発生 → 臨時休校
- ・授業中に発生 → 授業中止（状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督）
- ・登校時は原則登校。下校時は帰宅し、保護者が管理。

*震度5弱未満の地震が発生した場合

- ・学校施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうか判断するので、臨時休校の連絡がない限り登校する。



※ 臨時休校の期間は、被害状況により異なるため、学校から連絡します。

2 気象警報発表時の措置

茨木市に「暴風警報」が発表された場合だけ、次の措置をとります。

* 午前7時の時点で暴風警報が発表されている場合

- ・自宅待機

* 午前9時までに暴風警報が解除された場合

- ・解除された時点で、安全に注意しながら登校

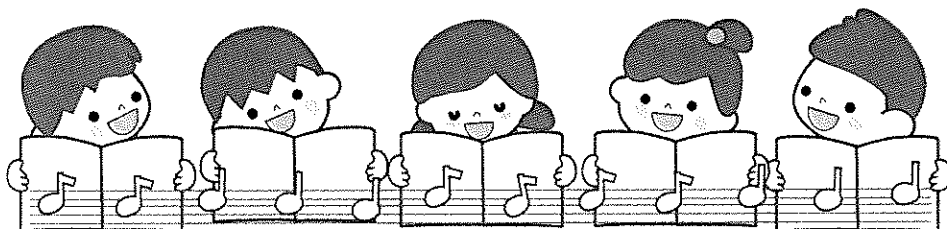
* 午前9時に暴風警報が解除されていない場合

- ・臨時休校

* 登校後に「暴風警報」が発表された場合は、原則としてその時点で下校。

* 登校時は原則登校。下校時は帰宅し、保護者が管理。

通学にバスを使用している学校もありますので、くわしくは各学校が事前に配布する文書を保存し、指示にしたがってください。



いばらきしがい てんこう 茨木市外への転校について

市役所本館1階市民課で「転出届」をし、転出の「通知書」を受けとってください。この通知書を今まで通学していた学校に提出し、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとってください。

受けとった書類は、転入先の市町村で転入届をしたあと、転入学する学校に提出してください。

なお、市民課への転出届は、引っ越し予定日の14日前から受け付けています。

いばらきしない てんこう 茨木市内への転校について

茨木市内で住所を変更されたときは、転居された住所の校区の学校に転校していただきます。

転居を予定されている場合は、転居の日と新住所が明らかになった時点で、通学している学校に連絡すると同時に、学務課で手続きをお願いします。（新しい学校での受入れがスムーズになります。）

転居されましたら、ただちに市民課で「転居届」をし、転入学又は転居の「通知書」を受けとり、この通知書を今まで通学していた学校に提出してください。その学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとり、新しく通学する学校に提出してください。同じ校区内での転居の場合は、通知書の提出のみとなります。

※ 市民課への転居届は、引っ越しが完了した日から14日以内に届け出てください。

くいきがいしゅうがく 区域外就学について

住所を偽って住民登録をし、区域外の学校に入学させる「越境入学」は認められません。しかし、学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。保護者から学校長にご相談のうえ、学務課へ申請してください。

くわしくは、在籍される小学校または学務課（電話 620-1684）にお問い合わせください。

就学援助制度について

茨木市では、小学校や中学校への就学に必要な費用の援助を行っています。

1 援助を受けることができる方（次の①～③すべてに該当する方）

- ① 茨木市の市立小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者の方
- ② 前年中の一世帯あたりの所得総額が、基準額以下である方（家族数により異なります）
- ③ 生活保護法の適用を受けていない方

【参考】

平成27年度の申請の場合、平成26年中の一世帯あたりの所得総額が、次表の額以下の方

- ・給与所得者の所得は、支払い額ではなく、給与所得控除後の金額となります。
- ・世帯単位で確認しますので、家族の中で所得のある方全員の所得の合計額です。

世帯の 人数	認定所得基準額	
	借家世帯	持家世帯
2人	2,130,400円	1,951,000円
3人	2,597,200円	2,417,800円
4人	3,227,500円	3,048,100円
5人	3,549,700円	3,370,300円

【備考】6人世帯以上は、1人増すごとに5人世帯の認定所得基準額に455,400円を増額する。

- ※ 平成28年度申請につきましては、入学式に配付する文書でご確認ください。
- ※ 借家にお住まいの方は、賃貸契約書のコピーなど借家にお住まいであることが証明できる書類の提出が必要です。
- ※ 市外からの転入などで所得が不明な方は、所得証明書等が必要です。

2 援助の対象となる費目

新入学用品費（1年生のみ）、学用品費・通学用品費・校外活動費、学校給食費、野外活動費、修学旅行費、体育実技用具費（中学生）、日本スポーツ振興センター掛金、学校病（※）の治療費

- ※ 認定を受けたお子さんが、学校における定期健康診断等の結果、学校病で治療を受けた場合は、学校に申し出て「医療券」の交付の申請をしてください。初診時に、医療券と健康保険証を医療機関に提出すれば、医療費が援助されます。学校病とは、次のとおりです。下記以外では、医療券は使用できません。

トラコーマ、結膜炎、白せん、かいせん、のうか疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（健康保険の適用をうける治療は、すべて可）、寄生虫病（虫卵保有を含む）

3 申請先 …… 学校に申請します。

くわしくは、在籍される小学校または学務課学事係（電話 620-1684）にお問い合わせください。〔医療券については学務課保健給食係（電話 620-1681）〕

がくどうほいく 学童保育について

小学校に在籍する主に1年生から3年生までの児童を対象とし、児童の放課後の健全な育成を図ることを目的としています。

1 入室資格

- ① 小学校に在籍する1年生から3年生までの児童を対象としています。ただし3年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校（保護者による送迎が必要です）に在籍する児童にあつては6年生までの児童であることとします。
- ② 授業の終了後から午後5時頃まで保護者の就労又は疾病等の理由により、その監護にかけられる状態が月間15日以上で、3か月以上継続する児童であることとします。
- ③ 前の①・②の要件を満たしていても受け入れることが困難であると判断される場合又は特別な事情を除いて無職の同居人（おおむね70歳未満）が在宅されている家庭の児童は、入室することができません。

2 開設時間

- ① 学校の授業のある日は、児童の放課後から午後5時まで。ただし、希望する方で保護者等の迎えがあれば午後7時まで延長します。
- ② 学校の休業日（土曜日、夏・冬・春季の長期休業日、学校行事振替休日、創立記念日など）は、午前8時15分から午後5時まで。ただし希望する方で保護者等の迎えがあれば午後7時まで延長します。

3 利用料

- ① 月額 (月～金) 5,000円、 (月～土) 6,000円
- ② 時間延長利用分 (月～金) 3,000円、 (月～土) 3,600円

※ 条件により利用料の減額制度があります。

4 閉室日

- ① 日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日
- ② 3月31日
- ③ 12月29日～1月3日

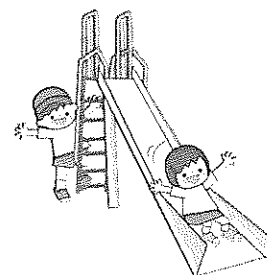
5 申請書等配布 平成27年11月11日より

- ① 該当する30校の学童保育室・・・平日の午後1時～午後5時15分
土曜日の午前8時～午後5時15分
- ② 学童保育課（市役所南館3階20番窓口）・・・平日の午前8時45分～午後5時15分
- ③ 市ホームページからダウンロードも可能
- ④ 市内の市立・私立保育所（園）・・・開所（園）時間中

6 申請受付

- ① 平成28年度一斉受付・・・市役所南館8階中会議室にて
12月11日～16日（ただし、12月13日は除く） 午前9時30分～午後7時
- ② 随時受付・・・学童保育課にて
12月17日以降 平日の午前8時45分～午後5時15分

くわしくは、学童保育課（電話 620-1801）にお問い合わせください。



ほうかご きょうしつ 放課後子ども教室について

いばらき市では、しょうがっこうのよゆうきょうしつなどをかつようし、ほうかごなどのこどもたちのあんぜんであんしんな居場所を設ける事業を実施することにより、子どもの体験・交流活動の活性化を図り、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的とし、市内32全小学校区で、各校区実行委員会に委託し、地域ボランティアの方々にご協力いただき、放課後子ども教室を実施しています。

1 対象者

対象となる子どもは、当該小学校区に在住する小学校1年生から6年生までの児童です。

2 実施日と実施時間

各校区実行委員会で決めています。（校区によって異なります。）

3 実施場所

小学校の余裕教室などを活動拠点とし、運動場や体育館、その他校区内の施設を利用して実施します。

4 費用

無料ですが、講座などで実費が必要な場合があります。また、校区によりましては、登録時に傷害保険料が必要となります。

5 申込受付

校区実行委員会で受け付けをしますが、校区によりまして受付方法や受付時期などが異なりますので、各校区実行委員会から出される案内などをご覧ください。

くわしくは、青少年課（電話 622-5180、茨木市立上中条青少年センター内）にお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター事業について

いばらきファミリー・サポート・センターにおいて、地域で会員登録したものの同士が、子育てを助け合う事業を実施しています。育児の援助をしたい方（援助会員）と、援助を受けたい方（依頼会員）が相互に援助します。子どもを連れて出にくい時、保護者の通院の時、小学生の放課後、お父さんお母さんのリフレッシュなどに子どもをあずかります。「説明・登録会」で入会を受付けます。（援助・両方会員は別途講習を受講のこと）

*病児・病後児（平熱より1度以上高い時）のサポートはできません。

くわしくは、「いばらきファミリー・サポート・センター」（電話 620-7101、ひがしちゅうじょうちや 合同庁舎5階）にお問い合わせください。

しえんきょういく 支援教育について

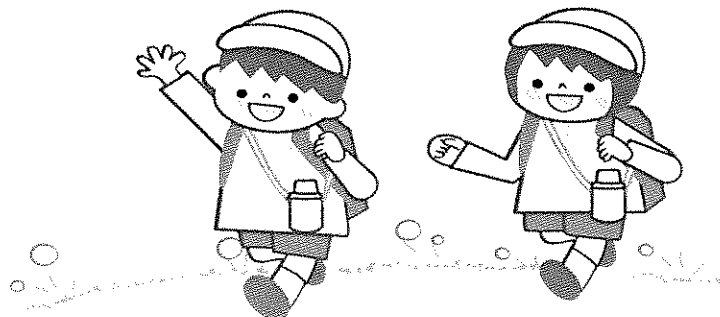
お子さんの発達に関して、保護者の気づきや専門家による指摘など、心配や悩みがありましたら、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。

お子さんの学習上又は生活上の困難を改善又は克服するために、保護者と学校、専門機関が連携しながら、お子さんの状態について実態把握をし、適切な指導及び支援について考えていきます。

また、必要に応じて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、お子さんにかかわる情報、長期的な教育的支援の目標や内容、短期的な指導目標・内容・方法について学校と保護者が共通理解しながら、支援をすすめていきます。

通常の学級で支援をすすめながらも、個別の支援や指導等の教育的ニーズが出てきた場合は、特別の教育課程で『通級指導教室』や『支援学級』で学ぶこともできます。

『通級指導教室』への通級や『支援学級』への入級に関しても、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。通級又は支援学級入級について、お子さん・保護者・学校がていねいな話し合いや検討を十分に重ねた上で、お子さん・保護者の意向を最大限に尊重して決定します。



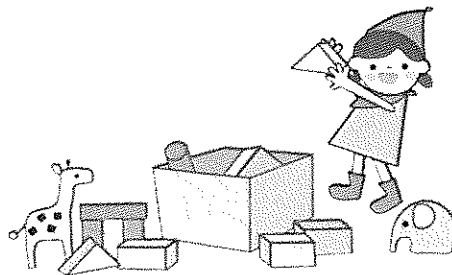
きょういく かん そうだん 教育に関する相談について

お子さんの教育に関することは、まず学校に相談してください。必要に応じて、学校から相談機関を紹介し、学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも次のような教育相談窓口があります。

茨木市では、不登校やいじめ、対人・交友関係、集団に馴染みにくいなど、子どもが抱えている「こころの悩み」や、発達に関する相談を行っています。

- 1 開設場所 茨木市教育センター
(茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)内及び教育委員会分室)
- 2 対 象 茨木市内在住の児童・生徒及び保護者
- 3 時 間 月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時まで
(ただし、国民の祝日、年末・年始は除く)
- 4 種類と申し込み先
 - ① 面接相談・発達相談・不登校相談 【電話 626-4400】
予約制になっていますので、事前に電話で予約してください。日程調整した上で、専門の相談員が、保護者やお子さんとの面談を行います。
 - ② 電話教育相談 【電話 625-7830】
学習や進路などの教育に関する悩みの相談を行います。
 - ③ 「いじめ」ホッと電話相談
【電話 627-5511 大人用／フリーダイヤル 0120-147970 子ども用】
いじめに関する悩みの相談を行います。

くわしくは、教育センター(電話 626-4400)にお問い合わせください。
教育センター以外の相談機関も後ろのページに紹介していますので、ご覧ください。



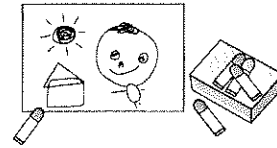
不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について

茨木市では、心理的又は情緒的原因によって、登校できない状況にある子どもたちに対して、教育相談、個別活動・集団活動を通して、精神的発達と自立心を培い、学校復帰をめざす援助を行っています。

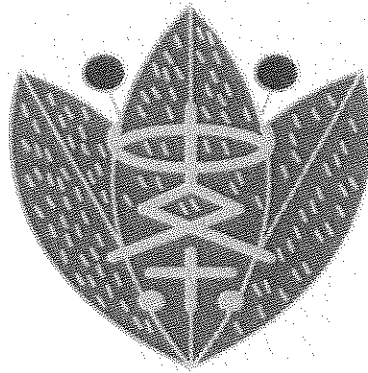
- 1 開設場所 茨木市教育センター（教育委員会分室内「教育支援ルーム」）
- 2 対象 茨木市内在住の児童・生徒で、心理的又は情緒的原因により、登校できない、またでにくい状況にある児童・生徒
- 3 時間 月・火・木・金曜日の午前9時30分から午後4時まで（ただし、国民の祝日、年末・年始、教育センターが指定した日は除く）
- 4 援助内容
 - ① 教育相談
子どもの心に寄り添い、不安や悩みの解消を図る教育相談活動を行います。
 - ② 自主活動
児童・生徒の自主的活動を通して、今まで埋もれていた自己の可能性を見出し、新たな自己を発見し、自立をめざします。
 - ・一人ひとりの興味・関心を尊重した読書、音楽、学習、パソコン等の個人活動
 - ・スポーツ、ゲーム、話し合い等の集団活動
- 5 申し込み方法
入室を希望される方は、担任・校長と十分相談された上で、教育センターまでご相談ください。学校からの申し込みになります。



た きょういくそうだんきかん
その他の教育相談機関



相談 機関	内 容	開設時間	連絡先
大阪府教育センター すこやか教育相談	いじめ、不登校 セクシュアルハラスメント 子育て、しつけ	(月)～(金) 9:30～17:30 祝日・年末年始 休み	☆ 子どもからの相談 すこやかホットライン 06-6607-7361 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp ☆ 保護者からの相談 さわやかホットライン 06-6607-7362 sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
大阪府吹田 子ども家庭センター	不登校家庭内暴力 対人関係の不安 家出・外泊・盗み 障がいのある児童の 養育や生活指導 虐待・養育困難	(月)～(金) 9:00～17:45 祝日・年末年始 休み	06-6389-3526
ローズWAM (男女共生センター)	家庭、仕事、生き方など、 女性の様々な悩みにつ いての相談	(月)～(土) 10:00～16:00 火曜日及び祝日 ・年末年始休み	☆ 電話相談 072-621-0892 ☆ 面接相談(予約制) 072-620-9920
茨木 少年サポートセンター	少年の非行問題につ いての相談と立ち直り 支援	(月)～(金) 9:00～17:45 祝日・年末年始 休み	072-625-6677
こども相談室	① 子育て相談 ② 児童虐待相談・ 通告	①(月)～(金) 10:00～16:00 祝日・年末年始 休み ②(月)～(金) 9:00～17:00 祝日・年末年始 休み	① ☆ 電話相談 ☆ 面接相談(予約制) 072-624-0961 ② ☆ 電話相談 072-624-8951



制 作
茨木市立中条小学校
〒567-0872 茨木市新中条町7-12
TEL:622-2729 FAX:621-6395
茨木市教育委員会
学校教育推進課
発 行
平成28（2016）年1月26日